

**「令和8年度和歌山県自殺防止相談電話「はあとライン」夜間・休日相談業務」業務委託に係る
プロポーザル方式事業者選定委員会審査票**

審査日	令和 年 月 日
委員氏名	
企画提案者名	

審査項目	審査基準	配点	得点	計
電話相談事業の事業実績	希死念慮をはじめとする、こころの健康に関する悩み等に関する電話相談業務の受注実績が豊富であるか。	5		100点
業務実施体制	業務全体を効率的に遂行するための組織体制（人員体制・実施計画・事業マニュアルの整備等）であるか。	3		
	電話相談のための設備は整っているか。委託業務のための電話回線数や付属機能は十分であるか。	3		
	適切な電話相談及び記録のスキルを保有した人員が電話相談員として十分な人数が配置され、実際に相談業務に従事できるか。	4		
相談内容の情報漏洩等のセキュリティ管理体制	業務に係る全ての個人情報を適切に管理できる体制が整っているか。	10		
相談員の対応スキル向上のための取組	電話相談員の対応スキル向上のための取組（業務に係る専門性の向上、相談上必要な情報の把握、人権意識の醸成のための教育や研修等の実施状況等）が提案されているか。	15		
相談者及び相談内容について委託者に報告する体制	電話相談記録票等により、開庁日に速やかにかつ正確に和歌山県精神保健福祉センターへ相談内容を報告できる体制が整っているか。	5		
	相談業務内容等に疑義が生じた場合、委託者と速やかに協議できる体制が整っているか。	5		
緊急を要する相談の報告及び連絡体制	自殺企図や被虐待等により、相談者の生命の危険がある等の緊急性の高いケースの判断基準が明確であり、相談者の生命を守るために、然るべき所へ速やかに連絡する体制が整っているか。	10		
地域相談窓口等へのつなぎ先及びつなぎ方法	相談者の相談内容や希望に応じて、適切な相談窓口を紹介する体制が整っているか。	5		
相談業務の質の確保・向上のための提案	相談業務の質の確保・向上のため、仕様書に示した基準以上の効果的な提案及び本業務の目的を効果的に達成する提案や工夫が認められるか。	30		
見積金額等、費用設定	事業実施に必要な経費の内訳が事業内容や効果に照らして適切であり、積算内訳が正しく示されているとともに、経費の総額（課税事業者である場合、税込の金額）が委託上限額（11,980,000円）以下であるか。	5		
合 計		100 点	点	